

今井病院移転案に係る 市議会意見と市の検討結果

番号	該当のページ、項目など	意見の内容	市の検討結果
1	【資料1】	<p>パブリックコメント募集方法について、市や公民館での閲覧や貸出は10月16日からとのことだが、資料配布はいつからか。</p> <p>また、HPや意見フォームの公開は10月16日9時からか。</p>	<p>10月16日からパブリックコメント開始となりますので、HPおよび意見フォーム、配布資料につきましては、16日9時には対応できるように準備します。</p>
2	【資料1】	<p>パブリックコメントの実施に伴い、説明会などは予定しているか。</p>	<p>10/18医療フォーラム、10/25タウンミーティングを実施いたします。また、出前講座等でも丁寧に説明していきます。</p>
3	【資料1】	<p>パブリックコメント後の予定はどのようになっているのか。パブリックコメントについて市民への公開はいつでどのようにするつもりか。</p> <p>また、広報誌以外でも周知徹底してほしい。</p>	<p>説明会は出前講座などで随時実施します。</p> <p>スケジュールとしては、パブリックコメント終了後(11月15日)に意見集約し、12月末には議員協議会で意見集約結果の報告と市の最終決定の提示を行います。</p> <p>また、最終決定につきましては、北部対策員委員会や各コミュニティに報告します。最終案の説明が必要であれば検討します。広報・ホームページはもちろん、少しでも多くの方に周知できるよう配慮します。</p>
4	【資料1】	<p>CTの整備が明確に記載されているが、市立川西病院にあるものと同等レベルの検査機器か。</p> <p>また、市立川西病院の医療機器は使わないということか。</p>	<p>市立川西病院と同等の医療機器ではありませんが、リハビリテーション病院で使用するために十分な検査機能は備えています。</p> <p>市立川西病院の機器を移転し使用することは考えていません。</p>
5	【資料1】	<p>「関係機関と協力し」とあるが、協力・連携したのはどこの機関か。市内の法人に限定しているのか。この素案策定に重点的にかかわった団体を具体的に知りたい。</p>	<p>地域医療連携推進法人につきましては、医療法人晴風園、医師会、医療法人協和会に加え、今井病院移転案を選択したため市も参加します。他に、歯科医師会や薬剤師会など、現時点においては、市内及び猪名川町の法人と協議しています。</p>

番号	該当のページ、項目など	意見の内容	市の検討結果
6	【資料2】 3今井病院 移転案(新 提案)	保健センターで行われている休日診療について、事業再検証などが必要な時期ではないか。そのまま補助金として支出するのはいかなものか。	今井病院移転案を提案するにあたって、応急診療所機能の移転をという形で、北部診療所案で内科1診の24時間救急対応という地域のニーズに沿った機能の代替とすることができるのではないかと考えました。 応急診療所運営事業につきましては、総事業費約1,600万円ですが、休日診療の診療報酬約1,200万円で概ね賄うことができますので、市の実質負担としては400万円程度です。 全体のバランスを考えると、機能移転は十分な成果を上げることができる事業として評価しています。
7	【資料2】 3今井病院 移転案(新 提案)	病床移転については法的根拠はあるのか。	病床移転につきましては、病床数が圏域で決まっておりますので、自由に病床移転はできません。 地域医療連携推進法人を設立することで、その参加法人間において病床移転が可能になります。
8	【資料2】 3今井病院 移転案(新 提案)	川西リハビリテーション病院の入院機能および入院する手続きについてどのようになるのか。	入院機能については、主に2点あります。1つ目は、ポストアキュートで、急性期後の受け入れです。2つ目は、サブアキュートで、急性期病院に入院するほどではない患者や在宅療養の方で、手術などは必要ないが入院した方が良い患者の受け入れです。地域包括ケア病床を構えて実施します。 入院の手続きにつきましては、急性期病院からの紹介が主なものとなります。ただし、サブアキュートにつきましては、地域における連携体制によっては地域の診療所からすぐに紹介ということもあると考えています。
9	【資料2】 3今井病院 移転案(新 提案)	現在の今井病院の患者の移行後の受け入れについてはどのように考えているのか。	現在の今井病院では約80床が慢性期です。移転後は40床の障がい者病床では不足していますので、そのままの患者数で移動させるのではなく別の慢性期病院に移動するように調整が必要と考えています。
10	【資料2】 3今井病院 移転案(新 提案)	今井病院は市立川西病院のような急性期ではないことをもっとはっきり記載すべきではないか。	説明会の実施やリハビリテーション病院と記載することで理解をしていただけるものとして考えています。

番号	該当のページ、項目など	意見の内容	市の検討結果
11	【資料2】 3今井病院 移転案(新 提案)	内科1診は整備は医療法人晴風園が行うのか。	開設者として医療法人晴風園が行います。
12	【資料2】 3今井病院 移転案(新 提案)	小児科の整備は医療法人晴風園が行うのか。	開設者として医療法人晴風園が行います。
13	【資料2】 3今井病院 移転案(新 提案)	今井病院の検査機能について、北部診療所で予定していた検査機能は含まれているものと理解してよいか。	ご指摘のとおり、検査機能は北部診療所で予定していた機能は含まれています。
14	【資料2】 3今井病院 移転案(新 提案)	小児科について「開設をめざす」という表現があるが、できない場合もあるということなのか。	小児科は開設します。小児科医の確保が困難であることから、「めざす」と表現していましたが、パブリックコメント及び市議会の意見を踏まえ、小児科の開設日について内科と同様の表現に改めました。
15	【資料2】 3今井病院 移転案(新 提案)	北部の医療ニーズに応じるための北部診療所案の外来機能から大幅に変更となり、内科・小児科のみとなっているが、整形外科、外科等の外来診療のニーズなどはどうなっているのか。	外来診療につきましては、川西市医師会を対象に「市立川西病院跡地活用の新提案」にかかる説明会を開催し、市立川西病院の外来患者の動向について説明しました。その後、9月に医師会会員に向けてかかりつけ医に関するアンケートを実施したところ、地域の診療所で対応可能という意見をいただきました。また、小児科につきましては、他の診療科目と比較して見込み患者数が特段多いという結果ではありませんでしたが、特に地域からの要望が強いため配慮が必要と判断し協議をした結果、今回の提案に至りました。

番号	該当のページ、項目など	意見の内容	市の検討結果
16	【資料2】 3今井病院 移転案(新 提案)	市立川西病院が閉院となり、北部診療所案と比べて外来機能が縮小した今井病院案では北部地域は不安ではないか。もし今後ニーズが発生したらどのように対応するのか。	地域医療連携推進法人に参画して、市も今後の地域医療体制の構築に積極的に関わりたいと考えています。 状況に応じた診療科の増設等について、地域医療連携推進法人で検討する旨を修正対比表に記載します。
17	【資料2】 3今井病院 移転案(新 提案)	小児科以外の泌尿器科・皮膚科・耳鼻科を標榜している診療所は少ないため、もっと住民ニーズに寄り添う必要がある。北部診療所に比較して今井病院の外来機能は少なすぎるのではないか。	外来機能につきましては、地域の診療所の役割であると考えていまして、医師会会員あてのアンケートにおいても指摘の診療科の医師からも地域の診療所で患者の受け入れは可能だという意見をいただいています。 北部診療所案・今井病院移転案のいずれの案にしても現在抱えている全ての問題を解決できるものではありませんので、役割分担・機能分担を行い、今後の医療体制を支えていくことができるのではないかと考えています。
18	【資料2】 3今井病院 移転案(新 提案)	今井病院の外来機能からすると、整形外科医はいないということか。	整形外科の専門医師かどうかは未定ですが、非常勤で入院患者の対応をする外科系の医師を置くと医療法人晴風園には確認しています。
19	【資料2】 3今井病院 移転案(新 提案)	設置する診察室が3室あるので、外来の拡充を検討してほしい。整形外科の要望は多い。	ご意見として賜ります。
20	【資料2】 3今井病院 移転案(新 提案)	応急診療所は保健センターの機能をそのまま移転するのか。	現在の機能をそのまま移転する予定です。

番号	該当のページ、項目など	意見の内容	市の検討結果
21	【資料2】 3今井病院 移転案(新 提案)	休日診療の整備は医療法人晴風園が行うのか。	(仮称)川西リハビリテーション病院の診察室を利用します。
22	【資料2】 3今井病院 移転案(新 提案)	現応急診療所は市中央部・南部の市民が利用者の半数を占めており、平日に受診できない勤労世代が多く受診しているがどう考えているか。	市中央部に総合医療センターができ、機能が重複することや医師など限られた人員を市全体の医療体制として効果的に配置する必要があることを考えますと北部に置く方がニーズに合うのではないかと考えています。 また、今後は、病院と診療所の役割分担を明確にし、地域医療の持続化を図る必要があると考えています。
23	【資料2】 3今井病院 移転案(新 提案)	運営および医師や看護師の確保は医療法人晴風園が行うのか。	開設者として医療法人晴風園が行います。
24	【資料2】 3今井病院 移転案(新 提案)	医療法人晴風園は今井病院で小児科の診療経験がないが、医療法人協和会や医師会が、地域医療連携連携法人において小児科医師確保などについて協力することになるのか。	医療法人晴風園単独では実施困難ですので、地域医療連携推進法人において連携することになります。 小児科医の確保につきましては、医療法人協和会が協力します。 また、休日診療の人員確保につきましては、医師会の協力を得て行います。
25	【資料2】 3今井病院 移転案(新 提案)	医師や看護師の確保はどのように行うのか。	医師や看護師の確保につきましては、療養型から回復期病院へと移行し、111床から160床に増床するためにも、増員は必要と考えています。人員の確保は今井病院が行います。

番号	該当のページ、項目など	意見の内容	市の検討結果
26	【資料2】 3今井病院移転案(新提案)	地域医療連携推進法人において整備された施設を利用することになるが、室料などは発生するのか。発生する場合、費用負担についてはどうなるのか。	病院施設は医療法人晴風園が整備します。運営主体も晴風園であり、施設の使用料などは発生しません。
27	【資料2】 3今井病院移転案(新提案)	小児科・休日診療は市が補助するということか。	小児科および休日診療に対して、市が補助を行います。
28	【資料2】 3今井病院移転案(新提案)	今井病院の移転案については、市の負担や診療報酬を原資に、その不足分を市が補助を行うという記載が3か所あるが、市の補助金の額はどれ程になるのか。また、金額の算出根拠はどのようになるのか。	内科1診を除く診療科目につきましては、地域のニーズに応えるために整備するものであることから、市が一定の負担をするべきだと考えています。 現在実施している応急診療所を参考にすると、医師の人件費相当額が不足すると見込まれますので、その不足額を補助する考えです。 小児科医師確保や休日診療確保の試算については、小児科外来1診の開設に対して補助金を年間約1,680万円で見込んでおります。休日診療につきましては、応急診療所機能を移転して対応することから現在負担している金額と同程度の負担を考えていますので、新たな財政負担はございません。なお、空白期間につきましては、140日、2人(内科・小児科医師)で約1,960万円を見込んでおります。
29	【資料2】 3今井病院移転案(新提案)	今井病院移転案になった場合、北部診療所の事業費はなくなり指定管理者分の負担金は減るのか。	北部診療所の事業費がなくなった際には、起債対応の必要がなくなるため、30年間に渡る償還の時点での負担金は減ります。
30	【資料2】 3今井病院移転案(新提案)	指定管理者の負担金が減るのであれば、民設民営の今井病院の赤字補填については、指定管理者から支出できないのか。	民設民営の今井病院に対しての赤字補填を医療法人協和会に求めることはできません。 一方で、今井病院が単独で経営を行うとなると内科1診のみとなります。他の診療科目につきましては、地域の要望に応えるために整備するものであることから、市が一定の負担をするべきだと考えています。

番号	該当のページ、項目など	意見の内容	市の検討結果
31	【資料2】 3今井病院 移転案(新 提案)	回復期や障がい者病床とは何かといった用語についても、今後は詳細な説明を要望する。	市民の皆様に分かりやすい資料作成、説明に努めていきます。
32	【別紙1】	北部地域の医師会員アンケートについて、発送後、9月30日と期間が短い、これは十分な期間と考えているのか。回答数も踏まえてどう考えているのか。	9月12日に医師会会員への説明会を開催した際に、参加者は15名程度でしたので、より多くの意見収集をするためにアンケートを実施しました。アンケートの発送日から回答までの期限につきましては、医師会には事前に説明や案内をしていますので、回答結果は43医療機関の内、25の機関からの回答となりましたが、周知が不十分なことが影響したのではないと考えています。
33	【別紙1】	9月12日の医師会説明会、呼びかけは全ての川西市医師会会員の医療機関に案内したのか。	全ての川西市医師会会員の医療機関に案内しました。
34	【別紙2】	北部の医療ニーズに応えるため北部診療所を作り、必要な外来機能を計画したはずではないのか。この3年で大きく状況が変わったことについてどう考えているのか。	北部診療所案につきましては、病床が確保できない中で北部地域にはどのような配慮が必要かを議論し決定しましたが、今回、地域包括ケアシステムに資する病床が確保できるという形に前提条件が大きく変わりました。北部診療所に劣る面もあるかもしれませんが、今後は機能分担・役割分担をしたうえで対応していくべきだと考えています。 また、市立川西病院においては患者数が減少しており、地域の診療所においても大幅に減少しています。このように状況が変化している中で、地域の診療所の先生方にご意見をお伺いし、どのような整備が必要なのか総合的に判断しました。
35	【別紙2】	9月のアンケートとなると、コロナ禍で状況が変化しており、将来的なニーズが減少していると結論付けるのは無理があるのではないかと。コロナ禍より前のデータを使うべきではないか。	別紙2のレセプトデータは令和元年4～9月時点のものであり、コロナ禍の影響は受けていません。かかりつけ医としての利用については、地域を絞り診療科ごとのデータを分析し、診療所の先生方に患者見込みについて意見をいただいたうえで作成しました。

番号	該当のページ、項目など	意見の内容	市の検討結果
36	【別紙2】	小児科については、データ分析結果をもとに必要であると結論付けたのか。	小児科につきましては、データの患者数のみで判断したわけではなく、説明会などで地域から多く意見をいただき、配慮が必要と判断し協議をした結果、今回の提案に至りました。
37	【別紙2】	北部地域のかかりつけ医のデータを見ると、小児科患者が8.7人となっており、診療報酬では賄いきれないことは想定できるが、市民もこの資料について理解できるものと考えているか。	今回の資料につきましては、先生方にご意見をお伺いするためには一定のデータをお示しする必要があると考えたため作成しました。 また、医師会の先生方にご意見をいただいたうえでデータの見直しを行いましたので、先生方から一定の評価をいただいたものとして今回公開させていただきました。
38	【その他】	入院施設がなくなることおよびかかりつけ医不足となることなど、北部地域医療に対する市民の不安に対して、市として一定の理解をしていただける提案と考えているか。	今後の急性期病院は、治療に専念するための体制に移行し在院日数が短くなると考えています。地域包括ケアシステム構築のためには、その受入れ先である回復期病床が必要です。今回の提案で、市において不足している回復期病床を確保することにより、将来の地域包括ケアシステム構築につながるものと考えています。 また、かかりつけ医につきましては、北部地域だけではなく市全体の問題と認識しています。医師会の先生方との協力連携体制を構築し、病診連携を促進することが必要となりますが、今回設立する地域医療連携推進法人がその足掛かりになるものと考えています。 これらの取組みを推進することが、北部地域医療の不安を払拭することにもつながると考えています。
39	【その他】	北部診療所案の小児科の先生の確保は医療法人協和会の先生にお願いすることになると思うが、協和会と調整は進んでいるのか。	具体的な医師の配置などは、協和会で検討していただいています。
40	【その他】	基本協定の中で新病院はキセラの総合医療センターおよび北部診療所のことを示すはずだが、今井病院移転案となると指定管理料などについてはどうなるのか。変更などを含めて協議が必要ではないか。	基本協定書は、新病院の開設時などのタイミングで、変更します。 指定管理料につきましては、上限金額が普通交付税の基準財政需要額に算入された額とするという形になっており、変更はしません。 市への負担金につきましては、償還金の二分の一になっており、見直しの必要はありません。